

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和2年5月8日（金）
開会 午前11時
閉会 午前11時47分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 （委員長）須藤智子、（副委員長）鬼頭博和
（委員）片岡健一郎、宮川 隆、榎谷規子
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席議員 梅村均議長、関戸郁文副議長、水野忠三議員、大野慎治議員、
堀巖議員、木村冬樹議員
- 7 説明員 議会事務局長 丹羽至
- 8 委員長あいさつ
- 9 議長あいさつ
- 10 協議事項

（1）議員報酬の10%削減について

鬼頭副委員長：昨日例規審査委員会があり、これで通った。

須藤委員長：10%削減について、先回の議運で皆の承諾を得たとの認識であったが。

宮川委員：このご時世であり、一定の削減はやむなしである。ただ、金額や期間などの内容に関しては、それぞれの生活もあり、前日に聞いて次の日に決めるのはあまりにも早急である。皆の意見を聞いた方が良いのではと提案した。各委員の認識の問題であるが、最後に議長が言われたように、提案そのものも今後取り下げる可能性はあるが、条文に問題がないか確認するために例規審査にかける。その期限が今日の午後なので、皆の確認をとるとというのが私の認識であった。8か月10%、先日6か月という案も出ていたと思うが、数字も含めて外部に正式に承認を得たと認識されるのであれば、最終的には多数決が成立し、もしそこで成立しているとの認識を皆が持っているならば、一事不再議もある。少なくとも私は削減については承認したが、内容に関してまで決定したとの認識がなかった。改めてここで皆の意見を聞き、内容を詰めていった方が良いと考える。

須藤委員長：大志クラブの宮川委員から、決定したとの認識はないとのこと、案が出された。

宮川委員：案というより、前提として。削減に関してはしようがないというかやるべきと考えるが、内容についてもう少し意見を出してもらった方が

良い。できれば全員協議会のような全員が参加する場所で、意見を集約した上で最終決定をするべきだと議長に提案したが、議会運営委員会で一定の方向性を決めた以上は、議会運営委員会でやるべきだとの意見もあったようなので、再度ここで提案をすることになった。もし、削減するのであれば、前は8か月10%もしくは6か月という数字が出ていたが、会派で取りまとめたものであるが、清須市は6月の報酬を全額受け取らないと決定したが、さすがに全額はどうか。6月の半額を返納、もしくは受け取らない、条例上の問題であるが、そのような案はどうかとのことである。これに関して市の内外の有識者に話を聞いた。愛知県も14日もしくは21日に緊急事態宣言が解除される出口が見え始め、数か月先までの毎月10%引くということは市民にとってそこまでインパクトがあるのか、という意見を聞いた。それよりは単発でもいいから、やっていたのと後から言われぬように思い切った数字を議会から出す方が効果的ではないか、との意見であった。根拠として、今の中小企業に対する助成が収入の50%を切ったところに対してであり、我々も痛みと同調するならば50%が妥当かと考え、提案するものである。

須藤委員長：この案に対して意見はあるか。

片岡委員：宮川委員の言われた50%の理由というのは、インパクトという言葉が出たが、何のためにやるのかというと、議会のインパクトのためにやるのではなくて、市民の施策のために予算をできるだけ作るのが目的と考える。1か月50%と8か月10%を比較した時に、予算に上げられる金額は当然違ってくる。50%だと215,000円×15、10%だと344,000円×15であり、かなり違う。市民にとってどちらがいいかとなると、1円でも多く議会から捻出できる方が施策に充当できるわけで、インパクト云々よりは市民にとってどちらが良いのかで判断したほうが良い。短期間と言われるが、中小企業に今後影響は必ず出てくる。短くしても長くしても、どちらにせよすぐに使えるお金である。これだけ使わないと約束するのであるから、期間はあまり関係ないと思っていて、どれだけ捻出できるかが重要と考える。

宮川委員：片岡委員の意見はもっともであるが、政治は数字だけで出てくるものではない。市民に対してのアピールの仕方、我々の姿勢がどうなのかを範を示すことによって、我々の言葉の説得力の裏付けになる。金額が多いに越したことはないが、我々にとっても大きい額であり、市の全体予算の中、今回扱われるべき金額がどれだけの影響力があるか。国や県からの助成金が出てくると思われ、第2・第3の方策も出てくることは承知して

いる。であれば、いつまでやるのという印象を与えるよりは単発で出す、もし本当に今後数か月後に必要な金額を議会として考え直さなければならぬなら、それはそれで議論すればよい。8か月10%でやると、執行されている途中期間で数字の変更を掛けるよりは、今はこれだと、必要ならばまた考えてやる方が良く考える。これが幕引きというつもりはない。岩倉市議会としての姿勢をどう示すのかを考えると、短期間であっても大きな金額を提示したほうが、市民に対して響きがあると思う。少なくとも私が聞いた方々は少額で長期より、短期でも良いからちゃんとした数字を示したほうが良いという意見が多かった。

木村議員：議論になる前の前提の話をしたくて参加したのだが、私は議員報酬の削減には基本的に反対である。すでに議論されているとは思いますが、議員報酬の削減が与える影響は人によっていろいろである。他から収入を得ている人もあり、家族の収入がある人もおり、扶養家族の問題もあり、将来の年金額が保証されている人もある。私の家計から見ると報酬の削減はものすごく痛い。そのような議員は他にもいると思われる。基本的には反対であるが、全員が合意するならば、削減するのもやむを得ないと思う。前の議運で決まったと聞いて驚いたが、なにも確認されていないのに議運だけで決めるのはどうか。普通は持ち帰って検討するのが筋と考えるので、そのようにやってほしい。この問題は全員の合意が必要である。合意があったうえで内容の検討をしてほしい。

須藤委員長：会派に持ち帰って検討したのではなかったか。

宮川委員：5月1日に本会議場で議長の方から、市長の案が出るので、各会派で話し合うようにと、その場で終わっている。

須藤委員長：市長三役がこの案を出すから、議会はどうするか、話し合うようにと。

木村議員：うちの会派だけその認識がなかったのか。

宮川委員：本来であれば、そういう内容っていうのは、あの場で議長が相談するのは別に間違いではない。本来、議長のもとで、議会運営委員会にもしかけるのであれば、ちゃんと手続きを踏んでちゃんとした方針を議長のほうに出すっていうのが本来の筋。ですから、途中の過程を、三役が出すタイミングに引きずられるというのは、はたして議会として正しい姿なのか。やるやらないは別ですがその辺の手続きをちゃんと皆さんの議論の中での合意っていうのを、ちゃんとやったうえですべき、僕もその時ここにいたメンバーだったので反省せざる得ないかなとは思ってはいるんですけども。本来は議会っていうのはそういうものなのかなって。

木村議員：ひと言言いたい。先ほど片岡委員の意見で、この施策のために使うんだと、それは本当にそう思う。パフォーマンスであってはならないと思っていますし、厳しい中で出していくわけですから、やっぱり議員としても何かの施策に活かされてるっていうのを実感できるようなものが必要だと思いますので。そういうものとセットに議論して行ってほしいなというふうに思います。インパクトだとかそういうところには、僕もやはり違和感がありますし、そういう態度で市民にこう示すことよりやはり施策に対して報酬が使われているんだという、そういうものがやっぱり実感としてないと、おかしな話になってくるのではないかなと思っています。

大野議員：基本的に政務活動費全額返上しても良いと思います。場合によっては。それですぐ現金化できますし、一応、条例上難しいですけど、基本的には申請の取り消しをすれば原則はできるらしいです。支給を受けてても。全員18万返金しても良い。あと、議会からの提案で、ひとり親家庭の手当てに関してのことが今回の補正予算に入っていない。そういう部分について、これでいっきに予算化して使ってくださいというような、本来はまた再度、議長のもとで提案しなきゃいけません、そのような形でもともと議長のもとで提案して、最後の一つで残っているんですね。本当に非正規の方も多くて困っている方に対していっきに議会とし予算化していっきに使っていただくという意味で、50%で削減していっきに使ってくださいって形の方がより議会としてのメッセージが取れるのではないかと。パフォーマンスではなくて議会からあげた政策の一つ残っている部分に関してすぐ使っていただきたいという思いで、いっきに予算化していこうという形の方が議長の下で提案された5つの項目の中で、一つ残っているものがございまして、ぜひそういった形でですね、50%減と非常に言いたいです、そういった形でですね、6月の会議に向けてですね、再度、議会から提案することで、生活が厳しい方からの相談も受けてますので早急に手当てするということで、基本的にこういった形をとりたい。すいません、会派としても話しましたが、個人的な意見もありますが、そういった意味で政務活動費の全額返上というのも、全額返上がちょっと正しいとか別ですがそういった意見も含めてご提案をさせていただきたい。

片岡委員：ちょっと話がずれているので話を戻しますが、どの政策に使ってほしいとか、この前の議会でも少し話題にあがったと思い、僕も同意していますが、やっぱりそうやるべきだと思います。うかせるだけのパフォーマンスというのはやるべきでないというか、それだけではいけないと思う。なので、こういうものを使って欲しいというのはかならずセットでやると

ということ、あと、たぶん この議員さんの中で一致できるんじゃないかな
と
思っているのですが、報酬、%、期間に関しては詰めないといけないが、
削減するということに関しては、そういうことをセットで考えるというこ
とであれば、みなさん、同意していただけるのかなと思います。今、宮川
委員から出された50%の意見ですけども、例えば、市長は8か月10%、
議員も8か月10%とかやった時と1か月50%でやった時と、200万
近く差が出てくるんですね。例えば、市民に対して8か月10%でやった
時より額が少ないという説明、これ、どうやってされるのか。要は市長と
比較した時、そこの理由が分からないので。要は市長より下になるとか、
負担というか痛みというか、それが同等じゃないという理由が分からない。

宮川委員：元々、市長と我々では、同等なんですか。報酬金も違うし退職金
もありますし。で、我々が例えば、政務活動費と市長が持っている市の運
営資金では雲泥の差があるわけですよ。我々はどちらかと言うと、とい
うことが結構ある。だからそれを同等に扱うというのは、ちょっと次元が
違う話だと思います。じゃあ、我々が出せれる相当額、もしくは政務活動
費及び委員会の、議会として持っている常任委員会の政務調査費費用等々
そういうものを含めれば一定の金額にはなるという風には認識しておりま
す。あと、先ほどのパフォーマンスという発言で皆さんに誤解を招いたの
はお詫びさせていただきますが、私の意図としたら、木村議員や片岡委員
が言われるように、やっぱりちゃんとした具体的な案を示した上で、それ
にとっての充当していただくというのが本来の筋だと思います。そのた
めに襟を正す、我々の思っているのは、態度を示すっていう意味合いで
は、やっぱり相手に対するインパクトが大きい方が良いという意味合いに
なります。あと、逆の話で金額なんですけども、冒頭に言いましたように、
本当に必要なもの、今後増額すべきものであればその段階で、我々とし
ては話し合うことを拒むものではない。それを小出しにするのか、それとも
8か月10%という方が相手に対してどう響くのかということを考えるの
も、判断基準としては必要なのかなと思います。

須藤委員長：先ほど意見も出ましたけどやはり、議運で決めるっていうの
は、私は今いろいろ話を聞いていてできないではないかなということを感じ
ました。だから、この件に関しては全員協議会で全員の意見を聞いて、
それからまた議運に差し戻す形の方が良いんじゃないかなと思いましたが
ど、みなさん、どう思いましたか。

梅村議長：すいません。ひとつ、これまでの進め方にちょっと納得いかない
ところもあるようですけれど、平時であれば当然この議員報酬のことはそ

うやって全員協議会を開いたりしてやっていかないといけないと思います。でも、議会運営委員会というのは、各会派の代表した意見であって、全員の意見をちゃんと代表者が会派全員の意見を持ってきたうえでの会議体だというのはこれまでも今までも話し合ってきた場ですから、なんら議会運営委員会で決まったことは、全員の意見が反映されていないということは絶対にありえない、そんな議会運営委員会だったらおかしいと思います。そういった中で1日、私の方でお知らせしたあと1日しかなかったから会派の方でなかなかまだ意見がまとまっていない、そういう状況があってもおかしくないなと思ってました。だからそういう意味では、慌ててむりやり決めることはないとは思いますが、ただこういう情勢で執行機関側はもう記者の方にはもう発表しますし、いろんな意味でうちの議会はどうなっているんだということを言われかねないし、総合的に判断すると一番なるべく早くやれるやり方というのを検討した中で、こうしてきたものですから、そこらへんはちょっと丸く理解いただきたいところですけど、ただ本当に皆さんの意見が一致しないと、僕もいけないと思っていますので、そういう中で本当に全員協議会が必要であれば、それはそれで開くべきだと思うんですけども、やり方としてはできるだけ総合的に判断してすみやかにみんなの意見がまとまるやり方で通ってきたところですね。

須藤委員長：そうですね、そうやってきたつもりですけど、もう全員が良いとそういう意見が出ましたので、やはり、議員報酬削減というのは全員分ないと、私はやれないと思いますので、だから今回の記者会見には間に合わないと思います。だから、今のことは、また全員協議会を開いて行った方が良いのではないかなと思います。

梅村議長：もう一つ言うと、ここをずらすと5月臨時会も間に合わない可能性もでてくると。執行機関だけが先になってことも覚悟してもらわないといけないですね。

片岡委員：それこそ市民に対して説明つかないですよ。市長はやっているのになんだということだと僕は思います。同じタイミングで出さないと、内容はさておきですよ、まさにそのインパクトの話で言えば、それはもうタイミングを逃している、そういうふうに思います。やるならやる、5月臨時会に目指して全員協議会、土曜でも日曜でも良いですよ、開けば良いと思うので。できないことはないと思う。やるかやらないか、どの議会がどう考えるか。

榎谷委員：まずこの前ほぼ決まった政務活動費18万の中の10万円ですけれども、これをもっと増やすことについては、みんな合意できると思うんで

すけども、政務活動費と今年は常任委員会の視察が行けないだろうということで9万×16人分と、今年は密を防ぐ講演会もやれないだろうということで、その議会費を補正する、そのことは最低合意できると思うんですけど。だから、そのことだけでもまずは発表っていうことはできないのか。議員報酬については検討中ということで。記者会見で。

須藤委員長：どうでしょうか。

宮川議員：逆に僕は議長がどうというような表現で出したいのか、どのタイミングで出したいのか結構あると思う。出したいのか、どういうおつもりなのか。市長の会見に合わせるということもありかなと思うんですけども、でも、今の議論の中で同等のものが議会として出されるのかというと、それは無理な話。市長の方も議案として出てくるのは、臨時会、たぶん最終日、リミットは最終日じゃないかなと。それまでに具体的な数字を込みで議会として出される、それが宣言であるのか議案として扱うのか、条例変更も必要であればせざる得ないと思うんですが、そこまでギリギリの所まで我々はちゃんと話し合いをします。ただし、この間の議会運営委員会の中で確認が取れた一定の痛みを我々も負うべきだという認識は議員でもう一回ちゃんと確認した上で、今、検討中であると、もし新聞に報道するのであれば、検討中であると。具体的なものに関しては臨時会において提案するように目下、議論の最中であるというような表現で出すのも可能じゃないのかなと。ただ、当然、そこまで言った以上は何もやりませんでしたというのは絶対、許されないとはいえますけども、少なくともなんらかの形で削減しようということだけは、確認がとれているものですから、それをもって、議長、もしくは市長の会見の後に新聞記者からのインタビューがあればそういうような表現をしていただければ間違いはないのかなと僕は思います。

須藤委員長：この間、市長に出した要望書のこと、政務活動費270万、議会基本条例推進協議会講師料10万円、常任委員会特別旅費144万円。

宮川委員：合わせて議員報酬に関しても。

片岡委員：検討中ということは言えると思います。最悪やらなくても検討はしたと。検討しているということは、やっぱり発信したほうが良いと思います。

梅村議長：それを記者さんがどうとるのはわかりませんが、事実としてここまでのことは言えると思うんですけど、まあ大きなことじゃないかもしれませんが、三役は先に決めて発表して、その後議会が発表しても、三役がやったから議会もやったんですねというような風潮をされるのも嫌だな

と思って。そんなこともあって本当は同時に、普通じゃバラバラでも良いもんで、こんだけ削減したって言うことを言うか、まあそれを言えなくても、同じ会期中で決めたって言うことは、本当はしておいたほうが良いのかなという思いはあるんですけども、もちろん、それよりもみんなが一致することはそれよりもっと大事なことであるんですけどもね。

木村議員：ちょっと一言良いですか。私もやっぱり5月臨時会で決めるべきだと思います。だから、市長が出すタイミングと逸してはいけないなという思いがすごく強くあります。それについては。今日まだ時間があるわけですから、例えば、今日もう一回、会派に持ち帰って、夕方にもう一回、議運を持つだとかそういう方法もある、ちょっと努力すべきではないでしょうか。だいたい、私が言ったような意見を持っているような議員もいるかもしれない、さっき言ったね。だけどそれはもう仕方ないというふうになっていることと言えば、あとはもう方法ですから、今出ている案について、どうするのかという、まあ、堀議員はまだ案があるのかもしれないが、まあ、どうするのかということを確認してきて、もう一回議運を開けばいいんじゃないか。

堀議員：さっき、議長がやんわり言いましたけど、何のために4月30日の臨時会の時に議長がね、あの場でみんなに言ったのかももう一回考えて欲しいと思います。やっぱりそこは会派できちっと話合って5月1日の議運でスピード感持って決める。その為に言われたわけですよ。それを、この場になってまた蒸し返すような話。

木村議員：そんなことは言っていない。30日の臨時会の時、議長の発言の受け止めはやはりいろいろあったと思いますよ。それまで議員が1割削減についても検討してくださいねという直接的な言われ方してますか。

堀議員：だから、その前に議会は2割削減を提案したわけですよ。全協で話合ったわけですよ。その前提がある中での、議長が4月30日なんですよ。

木村議員：だけど、具体的なものはね、4月27日に出たこの内容しか僕たちはわからないわけですよ。その中であの発言の中で1割削減を求められているんだということ、そこまで受け止められなかった。それを非難されるんだとしたら、それはまあ申し訳ないというしかないですけどね。

堀議員：それを前提として5月1日の議運ではね、ほぼ合意をしたと僕は認識してますよ。先の10万円の話も。政務活動費の。そこら辺の認識のずれが僕は納得いかない。

木村議員：政務活動費は10万円なのか。全額返すんじゃないのか。

堀議員：違う。10万円。

木村議員：全額返しましょうよ。

須藤委員長：政務活動費は270万円。

梅村議長：1人10万円を返す。

宮川委員：すいません。あの時の10万円っていうのも、結果的に要はコピー代だとかそういうものは、そのまま返してしまうと、条例上まずかろうと、抵触しないような考え方をすべきだというような提案があったと思います。それが1か月後残すのか、それとも10万円なのか6か月分なのかという案として出てましたけど、まあ10万円くらいが妥当ですよみたいな発言の中ですうっと流れたことであって、みんなできっちり決めたというような認識はない。そういう案もあるよねっていう。

梅村議長：もともと、根拠をもってそういうのは額は決めていった方が良くよっていうのは前々からずっとあるんですけど、その政務活動については半年はセミナーとか受けられないから、半年分で半分だから9万、もうちょっときりが良いところで10万くらいどうかという話ですね。あとは、各会派さんでここまでは予定しているからこれ以上は返せないよっていうのがあれば、当然言ってもらわなきゃいけないし、創政会さんなんて計算すると、だいたい48万くらいあると助かるかなあという面はあるもので、ちょうど10万というのは返せるラインとしては合意できるかなというところですね。

大野議員：議長からですね、全員協議会を開催して、みんなの意見を一致させましょうという意見が出ていて、委員会は委員長がそのような発言をされたら、それを尊重するのが委員会でございますので、本来は委員長がそう求めた場合はそれをするのが正しいと私は思う。

須藤委員長：先ほども述べましたが、木村議員から、それは全員合意というか全協でやらなくても良いということでしたので、また議運でと言われましたから。

大野議員：全員協議会、今日の午後からでも良いのですが、ただちに開催して。

須藤委員長：全員の合意がなければやはり私はできないと思いますので、この削減について。

大野議員：先ほど、述べられたので、全協、午後からなのか、なにか議長のもとで開催していただかなければいけないのですが、せっかく委員長が述べられたことは私はすごく貴重な発言だと思いますので、私は委員長の発言を尊重すべきだと思います。

須藤委員長：やはり、会派に伝わってないということはあるので、やは

り全員で集まって決めた方が良いと思います。この件については。削減については。

宮川委員：僕も当初、議長の方に全員協議会を申し出た方なので、そのことに関しては別に異論はないのですが、ただ、議長の思いとしては、やっぱりできるだけ密を作らないから短期間で結論を出したいというのが、僕は議長の想いだと思いますね。ですから、手法として、木村議員が言われるような形、今この場所で決めるっていうのは、かなり無理があるようなので、一定の時間と、できるだけスピーディな運営がなされることを望んで、それを議会運営委員会の中で今日やるのか、それとも急遽、全員協議会でやるのかというのが、ここで決める、まあ一応、委員長提案として出てきたものに関してかけていただける方が、僕は良いと思いますので、両方の意思是きっちり尊重すべきかなと思います。両方、正論だと思いますね。

須藤委員長：今回の記者会見には、その議員報酬削減の件は。

梅村議長：ちょっともう発表に間に合わない。いや、議員報酬削減もちょっと間に合わない。

須藤委員長：別の日ってことになる。

梅村議長：それはしょうがないですね。ただ、結論は、議会での意見はせめてそろえたいですよ。

須藤委員長：要望書で出しているでしょう。4月27日付けで。この金額で良いんですよ。

梅村議長：今のところ、議運としてはその額で合意してますけど、最終的に本会議で決議文を出して決める。

須藤委員長：これについては記者会見は。

梅村議長：これについては、この間の新聞で議会費の報酬を検討しているってことは、もう文字になっていますので。議会費を検討しているので、市の方も工面して欲しいって記事でした。議会運営費で300万。

須藤委員長：議員報酬削減については全員協議会を開いて協議してほしいと私は思います。

片岡委員：僕、手法だけの問題だと思います。いまからもどって会派のメンバーに、こういう今現状だと。

須藤委員長：全員協議会ではなくて議会運営委員会だと。

宮川委員：私もスピーディな決定手法と考えるので。結果を出さないといけないタイミングで。

議会事務局長：今日の夕方に会議を開催して、結果を報道に流せば執行機関と同時に処理してくれると考える。

鬼頭副委員長：議運で良いかと考える。

須藤委員長：何時からやるか。

片岡委員：午後1時でどうか。

須藤委員長：午後1時10分に再開する。

堀議員：委員長が冒頭で言われたように、委員会の音源を確認してほしい。

議論していることは5月1日時点で合意しているはずである。委員長としては確認した上で、毅然とした態度で臨んでいただきたい。前回の議事録、決まったことは確認しておいてほしい。

宮川委員：冒頭に私も述べたが、正式な会議で正式に決まったことは覆すことはできないが、私の認識が他の委員とは違っていたので、確認したいと述べさせていただいた。

堀議員：合意した宮川委員が認識違いという発言がルール違反と言える。

須藤委員長：午後1時10分再開とする。

(2) その他

特になし。

1 1 その他

特になし。